

# 第5章

## 新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン

2021年1月16日改訂版

本ガイドラインは、「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び「相撲におけるスポーツ活動再開ガイドライン」に則り、競技会を開催する際に、新型コロナウイルス感染防止等の留意点を示すものです。

政府・自治体の方針、地域の感染状況など十分考慮の上、安全に競技会を開催してください。

## ガイドライン

### 「競技会開催準備」

#### 1) 会場選定

- ①密集対策として参加者（選手・役員）が、最低1mの間隔を保つことができる施設を選定する。
- ②応援者・観客については、最低1mの間隔を保てるよう入場を制限する。
- ③周囲の人と十分な間隔が保てない場合は、無観客で行う。

#### 2) 大会要項等の作成

- ①本ガイドラインを基に会場の実態等に合わせた「留意事項」を作成し要項に明記する（別紙可）。また、「留意事項」は、大会プログラムに掲載し徹底をはかる。
- ②「留意事項」を順守できない場合は、出場させない旨を明記する。
- ③企画委員会で競技時間の短縮に向けた検討を行い、感染リスクの低下をはかる。

#### 3) 会場設営

- ①感染防止に関する注意事項を適切な場所に掲示し、周知を図る。
- ②入場者が密集にならないよう区域割を行い、人の流れが向き合わない導線を示す。
- ③適切な場所に、手洗い場所、アルコール消毒場所を設置する。
- ④複数の参加者が触れると考えられる場所（トイレや支度部屋を含む）の消毒、控室等の換気を定期的を実施する計画を作成する。
- ⑤東西の土俵溜では選手・副審の距離を可能な限り保つ。

#### 4) 大会開催の判断について

- ①各わんぱく相撲大会開催の判断につきましては、各大会実行委員会の判断の基で行ってください。  
本件に関しては、弊社では一切の責任を負いかねます。
- ②わんぱく相撲地区大会への後援の有無にかかわらず、開催地域の行政に確認・相談を行うこと。
- ③緊急事態宣言が発令されている場合は中止とすること。

## 「健康確認」

1) 主催者は、参加者（選手・役員・監督・コーチ）に対し、当日の体温の他、競技会前2週間における以下の事項の有無について情報提出を求める。

- ・平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）
- ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) 主催者は、参加者のうち当日の体温が平熱を超えるものや、1)の各事項について該当するものに対し参加の見合わせを求める。

3) 主催者は、応援者・観客に対しても、1)の各事項に該当する場合は、入場の見合わせを求める。

## 「当日受付」

- 1) 窓口に手指消毒液を設置する。
- 2) 人と人が対面する場所には、アクリル板、透明ビニールカーテン等を設置する。
- 3) 受付スタッフは、マスクを着用し、筆記用具は、個人専用のものを使用する。
- 4) 入場者に対し、マスクの着用を求める。
- 5) 待機列が発生する場所に距離を置いて並べるよう立ち位置を示し、誘導整理する。
- 6) 健康確認を行うものを別途配置し、「健康確認」1)の各事項について該当する体調不良者（発熱、咳、咽頭痛等）の入場を制限する。
- 7) 会場規模や参加人数により十分な間隔を確保できない場合は、時差をもって受付および入場の制限をすること。

### 「参加者の行動」

- 1) 競技時以外は、マスクを着用し、こまめに手洗い(30秒以上)、手指消毒を行う。また、真正面での会話は避ける。競技時のマスク着用は怪我につながる恐れがあるため原則不可。

(事前に参加同意書などで保護者確認項目として追記すること。)

- 2) 会場では、常に密集、密接、密閉を避けるように心掛ける。
- 3) タオル、うがい用の水(ペットボトル等を準備)は、自分専用のものを使用し、排水は定められた場所で行う。
- 4) 出場選手は、取組前後に消毒用アルコールティッシュ等で手指の他、顔面、胸、肩等を拭く。
- 5) 参加者同士の大声での声援、指示、指導は禁止とし、競技時以外は、決められた場所  
周囲の者と十分な距離を保って観戦する。
- 6) 審判は、競技中もマスクを着用する。
- 7) 主審は、飛沫拡散を配慮し、通常より1歩程度後ろで動作を行う。
- 8) 主審の判定に異議・疑義が生じた場合、審判員は、マスク着用の上、隣の審判員  
と通常より若干の距離を取って協議を行う。
- 9) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に  
速やかに報告する。

### 「監督・コーチ等の行動」

- 1) 競技に関する指導だけでなく「三密」を避ける行動、衛生保持についての指導も行う。
- 2) 作戦指導・指示等は、控えに入る前に済ませ、その後の大声での指導・指示・応援は行わない。
- 3) 真正面からの指導・指示は避ける。
- 4) 感染した場合に備えて、所属の応援者等関係者の「入場届」を作成し、受付に提出する。(終了から4  
週間後に廃棄)

### 「応援者・親客・引率者の管理」

- 1) 体調不良者の入場は認めない。
- 2) マスクを着用していない者の入場は認めない。
- 3) 決められた場所で周囲の者と十分な距離を保つよう求める。
- 4) こまめに手洗い、手指消毒を行うよう求める。
- 5) 大声での声援は禁止とし、会話を控えることを周知する。
- 6) 上記の事項について、順守できない者は退場を求める。

## 「主催者の対応」

- 1) 主催者は、新型コロナウイルス感染症対策の「会場責任者」を複数名指名し、大会会場内の「感染防止策」の徹底に努めさせる。
- 2) 「会場責任者」は、事前に立案された消毒、換気等の計画に基づいて、本ガイドラインが定める留意事項が順守されているか、巡回・確認する。
- 3) 役員及び「会場責任者」は、感染予防に反する行為を見かけた場合は口頭注意し、大会本部に報告する。是正されない場合は退場を命ずる。
- 4) 開会式、閉会式は原則行わず、開会宣言、閉会宣言のみを放送で行うことが望ましい。
- 5) 表彰式は、以下のとおり行うことが望ましい。
  - ・表彰者はマスクと白手袋を着用し、選手はマスクを着用する。
  - ・団体戦の表彰団体は、代表者名が出席し、賞状・メダルのみを授与する。
- 6) 万が一、感染者が出た場合は速やかに各自治体や行政（保健所等）の指示に従い、感染者を誘導すること。

## 「その他」

- 1) 飲食は指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避けて、会話は控えめにすること。飲みきれなかった飲料は、中身をカラにしたうえで指定場所に捨てること。
- 2) トイレの使用については、会場の規則を遵守し、使用後は30秒以上の手洗いと自分専用のタオルで手を拭くこと。
- 3) ごみの廃棄は以下のとおり行い、廃棄については、会場の規則に従う。
  - ・鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。
  - ・マスクや手袋を外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。
- 4) 感染予防に必要な消毒液、消毒用アルコールティッシュ及び石鹸等はできる限り各自が確保する
- 5) 参加者等から収集した個人情報については、責任を持って管理し4週間後に廃棄する。
- 6) このガイドラインに定める以外の問題が生じた際は、（公財）日本相撲連盟競技会規程に規定する各委員会及び（公社）東京青年会議所で協議して決定する。